

	号外	定価 1部2円	人事委員会勧告に向け最終局面！要求を突き付け改善勧告実現のため、県庁座り込み行動へ結集を！！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

## 2019県人勸闘争⑦-朝 人事委員会交渉最終局面

# 10.1 人事委員長交渉へ

給与改定 **プラス改定実現・全世代への改善を**

通勤手当 **遠距離通勤全員の負担解消の水準確保を**

**=国追随の住居手当見直し阻止・実態踏まえた改善を=**

岩手県地方公務員共闘会議（議長 佐藤淳一岩教組委員長）は、10月1日、最終局面・人事委員長交渉に臨む。これまでの交渉では、月例給は僅かに公民較差があるも全世代の改定となるか微妙な情勢、一時金は厳しい情勢にあり、最低限国並みの改善勧告を求める。通勤手当・交通用具利用の距離区分新設は、人事委員会も必要としているも、全員の負担解消となる距離区分が確保できるか焦点だ。

県人勸闘争の最大の焦点である住居手当は、事務局長交渉で国追随の見直し姿勢が示されるも、国追随の見直しでは引下げが6割に及び、引下げ平均は月額2,000円に上ることを示させ、当県の実態と乖離する改悪と主張し、押し戻した経緯がある。その後の人事委員会での検討結果が注目される。

地公共闘では、人事委員長交渉に仲間の結集による「座り込み行動」を配置し、切実な訴えを背景に交渉の押し上げをはかる。県職労でも最大限結集し交渉を支援していく。



### ◀これまでの交渉での確認と委員長交渉の課題 ▶

要求課題	これまでの経過	交渉課題
月例給・一時金の改定	月例給はわずかにプラス較差。全世代の給与改定となるか分析中。 <u>一時金は民間が好転していない厳しい情勢。</u>	6年連続の月例給プラス改定を。特に給与制度の総合的見直しの現給保障終了に伴い、 <u>全世代への給与改定を。一時金は国並みの確保を。</u>
高齢層職員の勤務意欲策	課題意識はあるも、 <u>各任命権者の人事管理での対応を進める。</u> 人事委員会としても動向を注視。	任命権者での人事管理上の対応も手詰まり感も。 <u>人事委員会としても積極的な取り組みを示すべき。</u>

要求課題	これまでの経過	交渉課題
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通用具利用の距離区分新設は必要と認識。<u>職員の通勤距離、他県動向、ガソリン価格を踏まえ分析・整理しており、改正の措置を詰める。</u></li> <li>・高速道路利用は動向に変化なし、パークアンドライドは全国動向を注視。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・距離区分新設は要求に即した回答であるも、<u>遠距離通勤せざるを得ない方全員の負担解消となる距離区分、上限額となるよう具体的な対応を求める。</u></li> <li>・高速道路、パークアンドライドも切実な要求。改善姿勢を示させる必要。</li> </ul>
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎控除額は国準拠。国同様の上限額引き上げ（27,000円⇒28,000円）は理由あり。国準拠の方向で検討したい。 ⇒事務局長交渉で「<u>国と同様の見直しの場合、引上げ3割、引下げ6割に及び、引下げ幅の平均は月額2,000円</u>」と認めさせたうえで、<u>当県の実態と乖離することを交渉で追及し、事務局長から委員に意見を伝えると押し戻し、再考を求めている。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国追随の住居手当見直しは引下げ層が多く改悪の何物でもない。当県の家賃負担の状況と乖離するのは明らか。</li> <li>・人事委員会での再考の結果を示させたいうえで、<u>国追随の住居手当見直し阻止し、当県の実情を踏まえた改善を求める。</u></li> </ul>
休暇制度の拡充	不妊治療を受けやすい職場環境の整備等については国・他県の動向を踏まえ検討（ゼロ回答）。	国の動向を様子見するよりも当県としての支援策の具体化を先行すべき。不妊治療への支援策の具体化を。
多忙化・長時間労働の解消	今年度の超勤上限規定を踏まえ、一定整理の後に課題を検証。	現場任せの長時間労働是正だけでなく、実態踏まえた対策の具体化を。

## 10.1 「生活防衛」地公共闘総決起集会・交渉支援座り込み行動

- 1 日時 2019年10月1日(火) 14時00分～
- 2 会場 岩手県公会堂 大ホール（14：40まで）  
県庁11階・10階 エレベーターフロア（15：00から）
- 3 内容 14：00 開 会 主催者あいさつ、情勢報告・課題提起、各単組決意表明、団結ガンバロー
- 14：40 閉 会 ……県庁へ移動
- 14：45 座り込み開始
- 15：00 交渉団送り出し・人事委員会委員長交渉
- 15：50頃 交渉終了後「結果報告」・解散

## 地共済「マイナンバーカード申請は強制でない」確認

先般、地方職員共済組合から、政府の要請を踏まえて各職員・被扶養者あてに「マイナンバーカード」申請の要請があった。県職労はこれまでもマイナンバーカードの取得を強いる政府姿勢を問題視。地共済に問題を質した。要請であり“強制”でないとの回答。疑問・課題については県職労に一報を！